



# 寺岡市民センターだより 2月号

〒981-3204 仙台市泉区寺岡 2-14-4 TEL: 378-4490 FAX: 378-4534

【仮事務所】仙台市泉区松森字城前 9-2 (松森市民センター内)

<https://www.sendai-shimincenter.jp/izumi/teraoka/index.html>



※ HP 公開しています。

寺岡市民センター  検索

QRコード読み取り対応の機種をお持ちの方は、右記のQRコードをご利用ください。

## 主催講座のご案内

令和7年度 寺岡地域包括支援センター・寺岡市民センター共催事業「つながリンク」

### 寺岡・紫山 出前講座

～はじめてのパッチワーク体験～

令和8年 2月26日(木) 両地区にて同日開催! ※内容は同じです。

#### 「寺岡地区」

時間: [午前] 10:00~11:30

会場: 寺岡 Knots フリースペース  
(仙台市泉区寺岡 4-1-7)

#### 「紫山地区」

時間: [午後] 13:30~15:00

会場: 仙台白百合学園聖堂会議室  
(仙台市泉区紫山 1-2-1)

対象: どなたでも! 午前・午後ともに、10名(先着)

費用: 無料

申込: 2月10日(火) 10:00~

寺岡地域包括支援センター窓口・電話にて受付

お問い合わせ: 寺岡市民センター  
(022-378-4490)

申込: 寺岡地域包括支援センター  
(022-378-8886)

令和8年度寺岡市民センター主催事業

### 講座予告 「泉区の山城をめざせ！」

泉区内にある戦国時代の山城跡(松森城)を目指しながら、途中点在する史跡にも立ち寄り、ふるさとの歴史を学びます。みなさん一緒に歩いてみませんか。

日時: 4月11日(土) 9:00~12:00

行程: 松森市民センター(集合・解散)

対象: どなたでも!

申込み: 寺岡市民センターだより3月号にてご案内

桜満開の七北田川堤防も散策します!



## 令和8年度 市民センター使用料減免登録申込について

団体を構成する会員の半数以上が仙台市民の場合、使用料の減免を受けることができます。令和8年度に減免の適用を受けようとする団体は、**2月28日**までに主に利用を予定している市民センターに必要な書類の提出をお願いします。

登録受付期間：**令和8年2月1日（日）～令和8年2月28日（土）**

手続きに必要な書類等	新規申込み		継続申込み	
	町内会	町内会以外	10割減免（2～5項を除く）	5割減免
1 市民センター使用料減免登録申込書 （登録書は市民センター窓口で用意しています）	○	○	○	○
2 会則	—	○	—	○
3 事業計画書（直近のもの）	—	○	—	○
4 名簿（氏名・住所が記載されている最新のもの）	—	○	—	○
5 減免登録証の写し（令和7年度のコピー）	—	—	○	○
6 利用者カード	○	○	○	○

※寺岡市民センターは休館中のため、「減免登録・地域優先利用団体登録」の受付を停止しております。お手数ですが、近隣の市民センターでの登録をお願いいたします。

（減免登録は休館中を除く仙台市内のすべての市民センターで登録することができます）

## 寺岡市民センター改修工事期間中の地域優先登録について

下記の①から③を満たす団体は、月1回一般の予約開始日前に優先的に予約申込みができます。（ホールは1区分・各室は連続4時間以内）

- ① 代替え施設館であること。【根白石、高森、桂、将監、加茂、南中山市民センター】
- ② 代替え施設館で、減免承認を受けている団体。
- ③ 寺岡市民センターの中学校区内（隣接する中学校区を含む）に住所を有する会員が、全会員の3分の2以上の団体。【該当する中学校区：寺岡・高森・根白石・将監東】

地域優先手続きに必要な書類	
1 市民センター地域利用団体登録届出書	※市民センター窓口にてお渡しいたします
2 団体名簿	※氏名・住所が記載されている最新のもの ※会員の中学校区を確認するため、番地までご記入ください

大規模修繕工事中期間中の

## 資源回収庫・乾燥生ごみ 利用停止について

寺岡市民センター大規模修繕工事中は、資源回収庫および、乾燥生ごみの利用を停止しています。近隣の施設をご利用ください。

〈お問合せ先〉 仙台市環境局家庭ごみ減量課  
(☎022-214-8226)



【仮事務所のお休み】 2月2日(月) 9日(月) 12日(木) 16日(月) 24日(火)

※最新の情報は、寺岡市民センターホームページにてご確認ください。

※この紙はリサイクルできます。